

強オピオイド鎮痛薬や鎮痛補助薬を投与しても適切な鎮痛効果が得られない難治性のがん性疼痛に対して、疼痛緩和を目的としたケタミンの使用について

使用内容	強オピオイド鎮痛薬や鎮痛補助薬を投与しても適切な鎮痛効果が得られない難治性のがん性疼痛に対して、疼痛緩和を目的としたケタミンの使用
対象患者	他の薬剤やケア等で対応が困難な難治性疼痛をもつ患者
実施期間	期間限定なし
目的・概要	オピオイド鎮痛薬(医療用麻薬)・鎮痛補助薬等で対応が困難な難治性がん性疼痛に対する症状緩和を目的としたケタミンの使用が緩和ケア領域の各種ガイドラインで示されています。本薬剤は麻酔領域のみに保険適応となっていることから適応外使用となりますが、国内外とも難治性疼痛の症状緩和に対して一般的に使用されています。
使用場所	おもに病棟
使用条件	開始量の目安 0.5～1mg/kg/日 持続皮下注射または持続静注
想定される不利益と対策	添付文書上(麻酔での使用方法)では 急性心不全(頻度不明)、呼吸抑制(2.5%)、無呼吸(頻度不明)、舌根沈下(頻度不明)、痙攣(0.4%)などが報告されています。難治性がん性疼痛に対する今回の使用方法は、麻酔での使用に比べて低用量で使用します。  その他に 血圧上昇、眠気、ふらつき、めまい、唾液分泌増加 悪夢、幻覚、混乱、アタキシア(運動失調)、不眠、せん妄 持続皮下注では刺入部の硬結、発赤  などが知られています(いずれも頻度不明)。  副作用によっては減量・中止・減量を経ての中止等を考慮します。
当院で使用する理由	高度進行がんの場合には高度な疼痛緩和を必要とする場面があり、本薬剤を考慮する必要があるためです。

使用に関する 同意について	当院では対象となる患者さんのお一人ずつに直接説明を行い同意をいただく代わりに、ホームページに情報を公開することにより実施します。本件に同意をいただけない場合やお問い合わせなどありましたら、担当医師にお申し出ください。
------------------	--

栃木県立がんセンター 病院長